

(証券コード 1942)
平成28年 6 月10日

株 主 各 位

東京都港区芝浦 4 丁目 8 番33号

株式会社 関 電 工

取締役会長 山 口 学

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差支えの場合は、後記株主総会参考書類をご覧いただきまして、お手数ながら以下のいずれかの方法により議決権行使をお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成28年 6 月28日(火)午後 5 時30分までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

34ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、平成28年 6 月28日(火)午後 5 時30分までに議決権をご行使下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月29日(水)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦 4 丁目 8 番33号
当会社本社内

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第102期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告及び計算書類の内容報告の件
 2. 第102期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 監査役5名選任の件
第4号議案 取締役賞与金支給の件

以 上



1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいませようようお願い申し上げます。
2. 計算書類の個別注記表及び連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ(<http://www.kandenko.co.jp/>)に掲載しており、本招集通知に添付の計算書類等は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。
3. 本招集通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.kandenko.co.jp/>)にてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国経済の減速や、欧州における金融不安などの懸念材料があったものの、堅調な企業収益や雇用情勢に支えられ、総じて緩やかな景気回復軌道を歩みました。

このため民間建設投資は、首都圏を中心とする大型再開発事業やオフィスビルなどの建設需要を背景に、増加基調で推移いたしました。また、電力関連工事につきましても、電力流通設備への投資を中心に持ち直しの兆しが見え始めました。

このような情勢下にあつて当社は、本年度からスタートした経営ビジョン「社会を支える“100年企業”へ」に基づき、地域に密着した営業活動や施工力の広域的運用、徹底したコスト削減などを強力に推し進めました。

この結果、新規受注高4,315億4百万円(前年度比105.5%)、完成工事高3,984億9千5百万円(同102.4%)、経常利益132億8千万円(同170.7%)、当期純利益74億8千万円(同196.5%)と、いずれも前年度を上回る良好な成績を収めることができました。特に、利益面につきましては、東日本大震災以降、全社を挙げて取り組んでまいりました抜本的なコスト構造改革の成果により、大幅な増益を達成することができました。

各事業部門の概況は、次のとおりであります。

●屋内線・環境設備部門

屋内線・環境設備部門は、首都圏を中心とする旺盛な建設需要に対応するため、営業情報の早期収集・分析に基づくきめ細かな営業活動やお客様ニーズに即したリニューアル提案などを精力的に展開いたしました。また、コストマネジメント機能の強化や施工力の効率的運用を推し進め、工事原価の低減と生産性の向上に取り組みました。この結果、新規受注高2,241億7千万円(前年度比103.2%)、完成工事高2,028億1千5百万円(同103.9%)と、いずれも前年度を上回る成績を収めることができました。

●情報通信部門

情報通信部門は、他部門との協働営業による新規得意先の開拓を図るとともに、ケーブルテレビ放送設備の大規模リニューアル工事や高速道路網拡充に伴う通信線路工事などの受注獲得に努めました。この結果、新規受注高は318億6千万円(前年度比105.9%)と、前年度を上回ることができました。しかしながら、通信事業者の設備投資削減措置の影響もあり、完成工事高につきましては、278億7千6百万円(前年度比85.4%)と、前年度を下回ることとなりました。

●配電線部門

架空配電・地中配電の配電線部門は、これまで低迷していた電力流通設備投資が回復基調に転じたため、施工力の広域かつ弾力的な運用や作業工程の厳正管理による生産性の向上に努めました。また、事業所別収支管理の徹底や施工方法の改良による工事原価の低減に取り組みました。この結果、新規受注高1,392億3千4百万円(前年度比106.5%)、完成工事高1,384億1千9百万円(同107.5%)と、いずれも前年度を上回ることができました。

●工務関係部門

発電電・架空送電線・地中送電線・土木・原子力・風力発電関連の工務関係部門は、堅調な電源・基幹系統設備への投資に対応するため、当部門のエンジニアリング能力を結集して受注獲得に努めました。加えて、これまで培ってきた技術やノウハウを活用した提案型営業を積極的に展開し、鉄道、ガス、水道などの事業分野への取り組みにも注力いたしました。この結果、新規受注高362億3千9百万円(前年度比116.9%)、完成工事高293億8千3百万円(同90.1%)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や首都圏を中心とする大規模再開発などが計画されております。また、電力関連投資につきましても、設備更新等を中心に増加傾向で推移するものと見込まれております。

このような情勢下にあつて当社は、「社会を支える“100年企業”へ」に向けて経営基盤を盤石なものとするため、これまで推進してきた構造改革を更に深化させるとともに、平成28年度をスタートとする「成長戦略」を新たに策定し、以下の重点経営施策を実践してまいります。

まず始めに、今後の中長期的な受注環境の動向も見据えて、高い技術力・提案力と充実した施工力を活用したお客様ニーズに的確に応える地域密着型の保守・メンテナンス体制を構築してまいります。加えて、建築設備の省エネルギー化や長寿命化などに資するワンストップサービスの展開とリニューアル施工体制の拡充を図ってまいります。

次に、電力システム改革の進展を踏まえた営業体制を整備するとともに、鉄道、道路、水道、ガスなどのネットワーク系インフラ工事の更なる受注獲得を目指し、事業領域の拡大に努めてまいります。併せて、太陽光・風力発電システムなどの設計・施工で蓄積した技術・ノウハウを活用し、再生可能エネルギー発電事業にも取り組んでまいります。

また、福島復興への不断の取り組みは勿論、電力の安定供給や大規模災害への対応など、公益事業の一翼を担う企業としての社会的使命を果たしてまいります。

更に、成長戦略遂行に不可欠な人材の育成を図るとともに、職場OJTの強化、働き方・休み方改革、女性・高年齢者の活用促進など、労働環境の充実にも努めてまいります。

同時に、施工の効率化・省力化に資する技術・IT開発、車両・機械等の安全対策、事業所施設の整備など、施工力増強のための投資を実施してまいります。

今後とも当社は、公正かつ適正な事業運営の遂行を通じて、持続的成長を可能とする高い収益性と強靱な企業体質を確立し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 第99期	平成25年度 第100期	平成26年度 第101期	平成27年度 第102期(当期)
新規受注高	406,422	432,975	408,968	431,504
完成工事高	406,386	391,057	389,193	398,495
経常利益	6,028	6,348	7,781	13,280
当期純利益	2,899	2,912	3,806	7,480
次期繰越工事高	184,575	226,493	246,268	279,278
総 資 産	327,427	318,312	322,992	359,657
一株当たり当期純利益	14円19銭	14円25銭	18円63銭	36円62銭

(4) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、事業所用建物、発電施設及び工事用車両・機械等の建設・取得など、総額28億円であります。

(5) 主要な事業内容

当社は建設業法により、特定建設業者として国土交通大臣の許可を受け、屋内線・環境設備工事、情報通信工事、架空配電・地中配電の配電線工事、発電電・架空送電線・地中送電線・土木・原子力・風力発電関連の工務関係工事を受注施工いたしております。

(6) 主要な営業所

本 社 東京都港区芝浦4丁目8番33号
支 社 東京総支社(東京都) 神奈川支社(横浜市) 千葉支社(千葉市)
埼玉支社(さいたま市) 茨城支社(水戸市) 栃木支社(宇都宮市)
群馬支社(前橋市) 山梨支社(甲府市) 静岡支社(沼津市)
多摩支社(八王子市) 関西支社(大阪市) 名古屋支社(名古屋市)
九州支社(福岡市) 北海道支社(札幌市) 東北支社(仙台市)
長野支社(長野市)

(7) 従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,748名	54名増	41.5歳	19.7年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
川崎設備工業株式会社	1,581百万円	50.28%	空調衛生・電気工事等の設計・施工
株式会社関工パワーテクノ	400	100.00	電気・土木工事等の施工
株式会社ケアセットマネジメント	200	100.00	不動産の賃貸・仲介・管理及び車両・建設機械工具・備品等のリース
株式会社関工ファシリティーズ	100	100.00	建築・電気・空調工事等の施工及び建築設備の保守管理
株式会社 T L C	98	55.30	送電線工事等の調査・測量・設計・施工及び保守
関工商事株式会社	100	49.83	電気機械・器具・材料の販売

- (注) 1. 川崎設備工業(株)は、名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。
2. (株)ケアセットマネジメントは、平成27年7月1日付をもって関工不動産管理(株)から商号変更するとともに、当社子会社(株)ケイリースを吸収合併いたしました。
3. 当社は、関工商事(株)の株式を当社の子会社を通じて間接的に保有しており、その議決権比率は8.00%であります。
4. 上記の重要な子会社6社の売上高の合計は856億9千3百万円、当期純利益の合計は21億4千2百万円であります。
5. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含め20社であります。

② その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	事業上の関係
東京電力株式会社	1,400,975百万円	電気事業	電気工事の請負

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,400百万円
株式会社三井住友銀行	800
株式会社三菱東京UFJ銀行	800

(10) 資金調達の状況

当社は、平成28年3月31日付で、2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債200億円を発行いたしました。

調達資金は、平成28年度をスタートとする「成長戦略」の遂行に必要な以下の投融資に充当する予定であります。

- ① 設備工事業における施工力増強、生産性向上に向けた事業所の整備・拡充、工事車両・機械装置の購入を中心とした設備投資資金として約165億円
- ② 事業領域拡大戦略の一環である再生可能エネルギーによる発電所の建設を目的とした設備投資資金及び発電子会社への融資資金として約35億円

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 820,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 205,288,338株 |
| (3) 当期末株主数 | 8,363名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
東京電力株式会社	94,753千株	46.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,788	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,692	4.25
株式会社みずほ銀行	8,121	3.97
関電工グループ従業員持株会	6,190	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,756	1.34
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,359	1.15
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,986	0.97
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,359	0.66
高砂熱学工業株式会社	1,318	0.64

(注)持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,009,642株を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当社が、平成28年3月31日付で発行した2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額200億円）に付された新株予約権の概要は、次のとおりであります。

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| (1) 新株予約権の数 | 2,000個 |
| (2) 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 新株予約権の目的である株式の数 | 社債の額面金額の総額を転換価額で除した数 |
| (4) 新株予約権の割当日 | 平成28年3月31日 |
| (5) 転換価額 | 1,159円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成28年4月14日から
平成33年3月17日まで |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山 口 学	一般社団法人日本電設工業協会会長
取締役社長	水 江 博	
取締役副社長	後 藤 清	業務全般、技術・情報通信担当
取締役副社長	森 戸 義 美	業務全般、営業・安全担当
取締役副社長	永 山 一 夫	業務全般、エネルギーシステム・福島担当
取締役専務執行役員	芹 澤 正 宏	営業統轄本部本部長代理、国際担当
取締役専務執行役員	高 橋 健 一	東京営業本部長兼営業統轄本部本部長代理、 購買担当
取締役常務執行役員	寺 内 春 彦	経理・ITシステム担当
取締役常務執行役員	北 山 信 一 郎	西日本営業本部長兼関西支社社長
取締役常務執行役員	野 村 宏	戦略事業本部長兼営業統轄本部副本部長、 人材育成・グループ営業担当
取締役常務執行役員	高 岡 成 典	配電担当
取締役常務執行役員	柏 原 彰 一 郎	内部統制本部長、経営企画・総務・労務担当
取締役常務執行役員	仲 摩 俊 男	営業統轄本部長
取 締 役	内 野 崇	学習院大学経済学部経営学科教授
取 締 役	石 塚 正 孝	静岡県文化財団グランシップ館長
常 勤 監 査 役	伊 藤 隆 夫	
常 勤 監 査 役	中 村 憲 一	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	大 川 澄 人	A N Aホールディングス株式会社常勤監査役、 全日本空輸株式会社監査役
監 査 役	泉 卓 雄	
監 査 役	山 口 武 洋	

- (注) 1. 会長、社長、副社長は、いずれも代表取締役であります。
2. 取締役 内野 崇氏及び石塚正孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 大川澄人、泉 卓雄及び山口武洋の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 内野 崇、石塚正孝及び監査役 大川澄人の各氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券所に対し届け出ております。
5. 平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、取締役 阿部秀人、長谷川努、新井是男及び木下一雄の各氏は、退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 内野 崇、石塚正孝及び監査役 伊藤隆夫、中村憲一、大川澄人、泉 卓雄、山口武洋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	19名	517百万円
監 査 役	5名	75百万円

- (注) 1. 支給人員及び報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名が含まれております。
2. 上記のうち社外役員5名に対する報酬等の総額は、39百万円であります。
3. 取締役の報酬等の額には、第102回定時株主総会に提出予定の賞与金85百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職をしている法人等と当社との関係

区 分	氏 名	当該法人等と当社との関係
社外取締役	内 野 崇	学習院大学との間に重要な取引関係等はありません。
社外取締役	石 塚 正 孝	静岡県文化財団グランシップとの間に重要な取引関係等はありません。
社外監査役	大 川 澄 人	A N Aホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社との間に重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	内 野 崇	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中16回出席し、大学教授及び経営学の専門家としての幅広い見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外取締役	石 塚 正 孝	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に12回中12回出席し、東海旅客鉄道株式会社及び株式会社ジェイアール東海エージェンシーの取締役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	大 川 澄 人	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中15回出席し、また監査役会に15回中15回出席し、一般財団法人日本経済研究所の理事長並びにA N Aホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社の監査役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	泉 卓 雄	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、また監査役会に15回中15回出席し、テブコカスタマーサービス株式会社の取締役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	山 口 武 洋	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、また監査役会に15回中15回出席し、東京電設サービス株式会社の取締役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。

(注) 社外取締役 石塚正孝氏は、平成27年6月26日開催の第101回定時株主総会において選任され就任いたしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 49百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 会計監査人に対価を支払っている非監査業務の内容

会計監査人は、2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う書類作成業務を行いました。

(5) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 61百万円

(6) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、川崎設備工業株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法に規定する解任の理由のいずれかに該当すると認めた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会でその旨及び理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなどの理由により、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 井上監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体制)

- ① 重要な意思決定事項については、常務会での事前審議を経た上で、取締役会において最終決定を行う。
- ② 取締役は重要な業務執行の状況について、定期的かつ適宜取締役会へ報告する。

(運用状況)

当社は、取締役会の付議事項その他社内規定に定める経営及び業務執行に関する事項について常務会で審議・報告している。また、定期的かつ適宜開催する取締役会において、重要な業務執行の決定と取締役の業務執行状況の報告を法令・定款等に従い適切に行っている。

加えて、複数名の独立社外取締役に對し取締役会の付議事項を事前説明するとともに、十分な審議時間を確保し、専門的知識・経験を有する各取締役が多角的な視点から意見を述べるなど、取締役会の活性化を図っている。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(体制)

- ① 取締役会、常務会その他重要な会議等に係る議事録・資料等については、法令及び社内規定に則り適正に保存・管理する。
- ② 上記の他、取締役の職務執行に係る資料及びその他情報等については、社内規定に則り適正に保存・管理する。

(運用状況)

当社は、取締役会、常務会その他重要な会議等に係る議事録・資料等及び取締役の職務執行に係る資料等については、法令はもとより、文書の作成、処理及び保存など文書管理全般に関する社内規定を制定し、適正に保存・管理している。

特に、インサイダー情報については、社内規定に則り、取締役・監査役及び従業員にその管理を徹底するとともに、当該情報に接する部門においては責任者を定め、その取扱いに万全を期すよう努めている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(体 制)

- ① リスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。
- ② 具体的なリスク管理方策や危機発生時の対応方策を立案・実施するため、組織横断的な委員会及び専門部署等を設置し、リスク管理体制及び危機対応体制を整える。

(運用状況)

当社は、リスク管理に関する社内規定を制定し、業務運営上の各リスクを項目ごとに分類・定義した上、その影響度、発生可能性に応じた対策を講じ、リスク発生を未然に防止することに加え、リスクが顕在化した場合の報告経路・対応体制について定めている。

また、内部統制会議を定期的で開催し、リスク管理体制の運営状況の確認、リスクの発生状況等の分析・評価を行っているほか、専門部署である内部統制本部を設置し、リスク管理体制の強化に努めている。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(体 制)

- ① 意思決定の迅速化に資する組織体制の構築や職務権限の委譲、取締役の職務執行に関する諸制度の整備を継続的に図る。

(運用状況)

当社は、執行役員制度を導入し、経営監督と業務執行の分離による監督機能の充実及び意思決定の迅速化を図るとともに、独立社外取締役の複数名選任、常務会の設置など取締役の職務執行に関し適正性・効率性に資する諸制度を整備している。

また、取締役会は、取締役の事務委嘱及び業務分担を定めるとともに、業務の規模・内容等に応じた決裁権限を付与し、業務執行を委任している。

(5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体 制)

- ① 「関電工グループ企業行動憲章」に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動を展開するとともに、適正な職務執行を確保するための諸方策を立案し、実施する。
- ② 内部監査部門は、従業員の業務執行状況を定期的又は必要に応じて監視し、評価するとともに、その結果を適宜取締役会へ報告し、所要の改善を図る。

(運用状況)

当社は、「関電工グループ企業行動憲章」を当社グループ全従業員に配布し、定期的に各職場においてその内容を確認するほか、取締役が各事業所へ赴き本憲章の趣旨を踏まえた講話・対話を行うなど、本憲章の理解を深める教育活動を当社グループ全従業員に実施している。

また、内部監査部門は、内部統制推進計画に基づいた内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(体制)

- ① 東京電力グループの一員として「東京電力グループ企業行動憲章」の下、同社グループの経営方針の実践に努める。
- ② 当社及び子会社が連携して、「関電工グループ企業行動憲章」及び子会社の定める規定に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動や対応方針を実施する。
- ③ 子会社の職務執行上の重要事項について、子会社との情報共有を図るための体制を整備する。
- ④ 子会社のリスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。
- ⑤ 具体的なリスク管理方や危機発生時の対応方針を立案・実施するため、子会社のリスク管理体制及び危機対応体制を整える。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務執行を定期的かつ適宜確認し、子会社の経営状況を把握するとともに、経営課題に対する助言等に努める。
- ⑦ 内部監査部門は、子会社の取締役等及び従業員の業務執行状況を定期的又は必要に応じて監視し、評価するとともに、その結果を適宜取締役会へ報告し、所要の改善を図る。

(運用状況)

当社は、東京電力グループの一員として「東京電力グループ企業行動憲章」の下、その経営方針の実践に努めるとともに、「関電工グループ企業行動憲章」を制定し、コンプライアンスの浸透・定着化を図っている。

また当社は、子会社における決算に関する事項、内部統制システムに関する事項など、職務執行上の重要事項については、当社取締役会に報告することとし、子会社との情報共有を図るための体制を整備している。

さらに、子会社におけるリスク管理については、危機発生の未然防止及び危機発生時における事業活動への影響の最小化を図ることを基本とした社内規定を定めるとともに、子会社のリスク管理体制整備に関する助言等を実施し、子会社のリスク管理状況の確認・評価を定期的に行っている。

加えて、定期的の子会社からの報告を受けることにより、子会社の職務執行を確認し子会社の経営状況を把握するとともに、経営課題に対する助言等を行っている。

併せて、内部監査部門は、内部統制推進計画に基づいた子会社の内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合の体制

(体制)

- ① 監査役監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するための専門部署を設置する。
- ② これに従事する従業員については、取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性を確保することとし、当該従業員の人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。

(運用状況)

当社は、監査役監査の実効性の向上を図るため、その職務を補助する専門部署である監査役室を設置している。

また、当該部署に所属する従業員の人事に関し、監査役との事前協議を行うとともに、当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するための体制を整備している。

(8) 監査役又は監査役会への報告に関する体制

(体制)

- ① 取締役及び従業員並びに子会社の取締役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、法令及び監査役会との協議の上で定める社内規定に基づき、監査役及び監査役会に対して監査遂行に必要な事項を定期的かつ適宜報告する。
- ② 上記の報告をした者に対しては、法令及び監査役会との協議の上で定める社内規定に基づき、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

(運用状況)

当社は、監査役及び監査役会に対する報告に関する社内規定を定め、取締役会、常務会その他重要な会議等において、監査遂行に必要な事項を定期的かつ適宜報告している。

加えて、取締役会における意見・助言に備えるため必要に応じて取締役会に付議される決議・報告事項について事前に説明を行っている。

また、監査役に直接報告することのできる窓口を設置するとともに、当該報告を行った者に対し、それを理由とした不利益な取扱いを禁止している。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

(体制)

- ① 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関しては、監査役との協議により決定する。

(運用状況)

当社は、監査役との協議により定めた社内規定に基づき、監査役が監査業務に関する費用の前払い又は債務の処理を請求したときは、法令等に基づき速やかに当該費用等を処理している。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(体制)

- ① 監査役が内部監査部門及び会計監査人との連携を図るとともに、子会社監査役との情報共有を図るための体制を整備する。

(運用状況)

当社は、監査役、内部監査部門及び会計監査人が積極的に意見交換を行い、それぞれの監査に有用な情報を共有できるよう、互いの連携確保に努めている。

加えて、取締役及び従業員等は監査役に対し子会社管理の状況について報告を行っており、監査役は当該報告を踏まえ子会社監査役と意思疎通及び情報の共有を図っている。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	225,078	流 動 負 債	126,496
現金預金	60,187	支払手形	17,976
受取手形	17,429	工事未払金	58,152
完成工事未収入金	102,335	短期借入金	6,100
有価証券	3,999	リース債務	488
未成工事支出金	29,201	未払法人税等	5,171
材料貯蔵品	2,635	未成工事受入金	17,094
繰延税金資産	5,597	完成工事補償引当金	948
その他	4,204	工事損失引当金	2,297
貸倒引当金	△511	役員賞与引当金	85
固 定 資 産	134,578	その他	18,180
有形固定資産	77,510	固 定 負 債	58,005
建物・構築物	17,326	転換社債型新株予約権付社債	20,100
機械・運搬具	2,813	長期借入金	100
工具器具・備品	765	リース債務	739
土地	54,925	再評価に係る繰延税金負債	6,830
リース資産	1,402	退職給付引当金	29,931
建設仮勘定	276	その他	305
無形固定資産	1,227	負 債 合 計	184,502
投資その他の資産	55,841		
投資有価証券	36,718	純 資 産 の 部	
関係会社株式	7,747	株 主 資 本	167,999
長期貸付金	3,511	資 本 金	10,264
繰延税金資産	5,679	資 本 剰 余 金	6,246
その他	2,741	資 本 準 備 金	6,241
貸倒引当金	△557	その他資本剰余金	5
		利 益 剰 余 金	152,054
		その他利益剰余金	
		特別償却準備金	1,028
		固定資産圧縮積立金	2,261
		別途積立金	142,300
		繰越利益剰余金	6,464
		自 己 株 式	△565
		評価・換算差額等	7,156
		その他有価証券評価差額金	12,458
		土地再評価差額金	△5,302
		純 資 産 合 計	175,155
資 産 合 計	359,657	負 債 純 資 産 合 計	359,657

損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

完成工事高		398,495
完成工事原価		368,214
完成工事総利益		30,280
販売費及び一般管理費		17,638
営業利益		12,642
営業外収益		967
受取利息及び配当金	819	
その他の	148	
営業外費用		329
支払利息	53	
資金調達費用	130	
為替差損	40	
その他の	105	
経常利益		13,280
特別利益		1,324
投資有価証券売却益	1,324	
特別損失		1,144
減損損失	1,025	
その他の	119	
税引前当期純利益		13,460
法人税、住民税及び事業税	5,313	
法人税等調整額	666	5,980
当期純利益		7,480

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	5	1,083	2,339	142,300	2,035
当期変動額							
特別償却準備金の積立				110			△110
特別償却準備金の取崩				△165			165
固定資産圧縮積立金の積立					60		△60
固定資産圧縮積立金の取崩					△138		138
剰余金の配当							△2,451
当期純利益							7,480
土地再評価差額金の取崩							△732
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△54	△78	—	4,429
当期末残高	10,264	6,241	5	1,028	2,261	142,300	6,464

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△553	163,715	15,352	△6,414	8,937	172,653
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,451				△2,451
当期純利益		7,480				7,480
土地再評価差額金の取崩		△732				△732
自己株式の取得	△12	△12				△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,893	1,111	△1,781	△1,781
当期変動額合計	△12	4,284	△2,893	1,111	△1,781	2,502
当期末残高	△565	167,999	12,458	△5,302	7,156	175,155

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	260,200	流動負債	143,312
現金預金	77,360	支払手形・ 工事未払金等	85,280
受取手形・ 完成工事未収入金等	129,855	短期借入金	7,686
有価証券	3,999	リース債務	395
未成工事支出金	33,899	未払法人税等	6,260
材料貯蔵品	4,149	未成工事受入金	19,088
繰延税金資産	6,535	完成工事補償引当金	974
その他	5,056	工事損失引当金	2,391
貸倒引当金	△655	その他	21,235
固定資産	147,480	固定負債	66,388
有形固定資産	93,640	転換社債型新株予約権付社債	20,100
建物・構築物	21,472	長期借入金	5,567
機械・運搬具・ 工具器具・備品	12,043	リース債務	662
土地	58,803	再評価に係る繰延税金負債	6,830
リース資産	966	退職給付に係る負債	30,964
建設仮勘定	353	その他	2,263
無形固定資産	2,749	負債合計	209,700
投資その他の資産	51,090	純資産の部	
投資有価証券	39,765	株主資本	184,624
繰延税金資産	6,281	資本金	10,264
その他	5,797	資本剰余金	6,349
貸倒引当金	△753	利益剰余金	168,576
		自己株式	△565
		その他の包括利益累計額	7,891
		その他有価証券評価差額金	12,460
		繰延ヘッジ損益	△575
		土地再評価差額金	△5,302
		退職給付に係る調整累計額	1,309
		非支配株主持分	5,464
		純資産合計	197,980
資産合計	407,681	負債純資産合計	407,681

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

完成工事高		447,673
完成工事原価		409,491
完成工事総利益		38,182
販売費及び一般管理費		21,765
営業利益		16,416
営業外収益		1,071
受取利息及び配当金	752	
その他	319	
営業外費用		410
支払利息	110	
資金調達費用	130	
その他	170	
経常利益		17,077
特別利益		1,353
投資有価証券売却益	1,324	
その他	28	
特別損失		1,182
減損損失	1,025	
その他	156	
税金等調整前当期純利益		17,248
法人税、住民税及び事業税	6,777	
法人税等調整額	419	7,196
当期純利益		10,052
非支配株主に帰属する当期純利益		640
親会社株主に帰属する当期純利益		9,412

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,268	162,347	△553	178,327
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		80			80
剰余金の配当			△2,451		△2,451
親会社株主に帰属する当期純利益			9,412		9,412
土地再評価差額金の取崩			△732		△732
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	80	6,228	△12	6,296
当期末残高	10,264	6,349	168,576	△565	184,624

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,402	△332	△6,414	1,385	10,040	4,976	193,345
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							80
剰余金の配当							△2,451
親会社株主に帰属する当期純利益							9,412
土地再評価差額金の取崩							△732
自己株式の取得							△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,941	△243	1,111	△75	△2,149	487	△1,661
当期変動額合計	△2,941	△243	1,111	△75	△2,149	487	4,634
当期末残高	12,460	△575	△5,302	1,309	7,891	5,464	197,980

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社 関電工
取締役会 御中

井上 監査法人

指定社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 映 男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 松 博 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関電工の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社 関 電 工
取 締 役 会 御 中

井 上 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 萱 嶋 秀 雄 ④
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 映 男 ④
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 松 博 幸 ④
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関電工の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、次の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制について、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視、検証いたしました。

③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されている旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としましては、当社グループ全体における公正かつ適正な事業運営の遂行に向けた取組みを、引き続き確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社 関 電 工 監査役会

常勤監査役 伊 藤 隆 夫 ㊟

常勤監査役 中 村 憲 一 ㊟

監 査 役（社外監査役） 大 川 澄 人 ㊟

監 査 役（社外監査役） 泉 卓 雄 ㊟

監 査 役（社外監査役） 山 口 武 洋 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、安定配当の継続を基本とする配当方針に基づき、1株につき金8円、総額1,634,229,568円の期末配当を実施させていただきたいと存じます。

また、期末配当の効力発生日は、平成28年6月30日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員15名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いしづか まさ たか 石塚正孝 (昭和18年2月18日生)	平成16年6月 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 平成20年6月 株式会社ジェイアール東海エージェンシー代表取締役社長 (平成24年6月まで) 平成26年5月 静岡県文化財団グランシップ館長(現在に至る) 平成27年6月 当社取締役(現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 静岡県文化財団グランシップ館長	0株
2	うちの たかし 内野 崇 (昭和26年11月17日生)	平成2年4月 学習院大学経済学部経営学科教授(現在に至る) 平成25年6月 当社取締役(現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 学習院大学経済学部経営学科教授	0株
3	かしわ ぼら しょういちろう 柏原彰一郎 (昭和33年12月14日生)	昭和56年4月 当社入社 平成26年10月 当社上席執行役員経営企画・総務・労務担当 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年7月 当社取締役常務執行役員内部統制本部長、経営企画・総務・労務担当(現在に至る)	9,718株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	きた やま しんいちろう 北 山 信一郎 (昭和30年7月14日生)	昭和54年4月 当社入社 平成25年7月 当社常務執行役員関西支店長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年10月 当社取締役常務執行役員西日本営業本部長兼関西支社長 (現在に至る)	5,874株
5	ご とう きよし 後 藤 清 (昭和25年7月15日生)	平成20年4月 KDDI株式会社執行役員 平成23年4月 当社入社顧問 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 平成27年6月 当社取締役副社長 平成27年7月 当社取締役副社長業務全般、 技術・情報通信担当 (現在に至る)	25,000株
6	たか おか しげ のり 高 岡 成 典 (昭和33年9月13日生)	平成25年6月 東京電力株式会社パワーグリッド・カンパニー当社出向 (平成27年6月まで) 平成26年10月 当社上席執行役員配電本部 副本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年7月 当社取締役常務執行役員配電 担当(現在に至る)	4,000株
7	たか はし けん いち 高 橋 健 一 (昭和29年9月24日生)	昭和48年4月 当社入社 平成23年7月 当社常務執行役員中央支店長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社特別営業推進役 平成27年1月 当社上席執行役員東京営業 本部副本部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 平成27年7月 当社取締役専務執行役員 東京営業本部長兼営業統轄 本部本部長代理、購買担当 (現在に至る)	8,000株
8	なか ま とし お 仲 摩 俊 男 (昭和35年2月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成26年10月 当社上席執行役員北関東・北 信越営業本部長兼埼玉支社長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員営業 統轄本部長(現在に至る)	3,000株
9	なが やま かず お 永 山 一 夫 (昭和28年4月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成24年6月 当社常務執行役員千葉支店長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役副社長 平成27年7月 当社取締役副社長業務全般、 エネルギーシステム・福島 担当(現在に至る)	18,150株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	のむらひろし 野村 宏 (昭和30年6月1日生)	平成25年4月 東京電力株式会社執行役員 平成25年7月 当社入社常務執行役員戦略事業本部長兼営業統轄本部副本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年7月 当社取締役常務執行役員戦略事業本部長兼営業統轄本部副本部長、人材育成・グループ営業担当(現在に至る)	12,000株
11	みずえひろし 水江 博 (昭和21年8月1日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年6月 当社取締役社長(現在に至る)	41,042株
12	もりとよしみ 森戸 義美 (昭和31年1月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成25年7月 当社常務執行役員神奈川支店長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役副社長 平成27年7月 当社取締役副社長業務全般、営業・安全担当(現在に至る)	12,000株
13	やまぐらしゅういち 山口 秀一 (昭和31年9月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年7月 当社電力本部風力部長 平成25年7月 当社執行役員電力本部副本部長兼風力部長兼戦略事業本部副本部長 平成25年10月 当社執行役員戦略事業本部副本部長兼環境エネルギー発電事業部長 平成26年7月 当社上席執行役員戦略事業本部副本部長兼環境エネルギー発電事業部長兼電力本部副本部長 平成26年10月 当社上席執行役員エネルギーシステム本部副本部長兼戦略事業本部副本部長 平成27年7月 当社上席執行役員エネルギーシステム本部長(現在に至る)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	やまぐち まなぶ 山口 学 (昭和21年1月8日生)	平成16年6月 東京電力株式会社執行役員 神奈川支店長 平成17年6月 当社取締役社長 平成24年5月 一般社団法人日本電設工業 協会会長(現在に至る) 平成24年6月 当社取締役会長(現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 一般社団法人日本電設工業協会会長	27,000株
15	ゆきむら とおる 雪村 透 (昭和32年12月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成25年7月 当社栃木支店長 平成26年7月 当社執行役員栃木支店長兼 地域本部設立準備担当 平成26年10月 当社執行役員北関東・北信越 営業本部副本部長兼 栃木支社長 平成27年6月 当社執行役員(開工商事株式 会社出向(同社取締役社長)) (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. 石塚正孝氏及び内野 崇氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 石塚正孝氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が東海旅客鉄道(株)及び(株)ジェイアール東海エージェンシーの取締役として培った経験及び見識等に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただいているためであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年間となります。
3. 内野 崇氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与したことはないものの、同氏が大学教授及び経営学の専門家としての幅広い見識等に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただいているためであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。
4. 当社は、石塚正孝氏及び内野 崇氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券所に対し届け出ております。
5. 当社は、石塚正孝氏及び内野 崇氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おおかわ すみひと 大川 澄人 (昭和22年1月27日生)	平成16年6月 日本政策投資銀行副総裁 平成19年6月 財団法人日本経済研究所 理事長(平成23年6月まで) 平成19年6月 日本貨物鉄道株式会社監査役 (平成25年6月まで) 平成20年6月 当社監査役(現在に至る) 平成23年6月 全日本空輸株式会社常勤 監査役 平成25年4月 ANAホールディングス 株式会社常勤監査役 (現在に至る) 平成25年4月 全日本空輸株式会社監査役 (現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 ANAホールディングス株式会社 常勤監査役 全日本空輸株式会社監査役	15,000株
2	かね こ ひろ ゆき 金子 弘行 (昭和30年12月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成23年7月 当社群馬支店長 平成25年7月 当社執行役員群馬支店長 平成26年7月 当社上席執行役員群馬支店長 兼地域本部設立準備担当 平成26年10月 当社上席執行役員東関東営業 本部長兼千葉支社長 (現在に至る)	8,000株
3	すえ つな たかし 末 綱 隆 (昭和24年3月8日生)	昭和49年4月 警察庁入庁 平成14年8月 神奈川県警察本部長 平成16年8月 警視庁副総監 平成17年9月 宮内庁東宮侍従長 平成21年4月 特命全権大使ルクセンブルク 国駐筋 平成24年6月 外務省退官 平成25年6月 丸紅株式会社社外監査役 (現在に至る) 平成27年6月 東鉄工業株式会社社外取締役 (現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 丸紅株式会社社外監査役 東鉄工業株式会社社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	寺内春彦 (昭和30年4月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年7月 当社執行役員経理部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年7月 当社取締役常務執行役員 経理・ITシステム担当 (現在に至る)	12,000株
5	山口武洋 (昭和27年8月9日生)	平成24年7月 東京電設サービス株式会社 常務取締役 平成26年6月 当社監査役(現在に至る)	1,000株

- (注) 1. 大川澄人氏、末綱 隆氏及び山口武洋氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 大川澄人氏を社外監査役候補者といたしました理由は、同氏が一般財団法人日本経済研究所の理事長並びにANAホールディングス(株)及び全日本空輸(株)の監査役として培った経験及び見識等が当社の監査に有用であると判断したためであります。また、当社は独占禁止法違反により、平成25年12月20日に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けるとともに、平成26年4月10日には、国土交通省より建設業法に基づく営業停止処分を受けました。同氏は、平素より取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言しており、本件に関しましても、独占禁止法を始めとする関係法令の遵守及び再発防止対策について積極的な提言を行いました。なお、同氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年間となります。
3. 末綱 隆氏を社外監査役候補者といたしました理由は、会社経営に関与したことはないものの、同氏が行政庁の高官並びに丸紅(株)の監査役及び東鉄工業(株)の社外取締役として培った経験及び見識等が当社の監査に有用であると判断したためであります。
4. 山口武洋氏を社外監査役候補者といたしました理由は、同氏が企業経営者として培った経験及び見識等が当社の監査に有用であると判断したためであります。なお、同氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって2年間となります。
5. 当社は、大川澄人氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券所に対し届け出ております。また、末綱 隆氏につきましても、独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、大川澄人氏及び山口武洋氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。また、金子弘行氏、末綱 隆氏及び寺内春彦氏につきましても、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役賞与金支給の件

当事業年度末現在の取締役15名(うち社外取締役2名)に対しまして、当期の業績等を勘案し取締役賞与金85,000,000円の支給をお願いするものであります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承下さいようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承下さい。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

(2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日(火)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使書用紙とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。

(2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続き下さい。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. 操作方法に関するお問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9時～21時)

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦4丁目8番33号
当会社本社(1階講堂)
電話03(5476)2111(代表)

